第35回浦和民商共済会定期総会開催

浦和民商ニュース

７月２０日（金）夜７時から　浦和民商事務所２Ｆで第３５回浦和民商共済会総会を行いました。参加は１６名です。総会方針を読みみんなで１年間の活動の確認をしました。

林理事長はあいさつのなかで悲願の、共済会Ａ（事業主）会員加入率７０％を超えたことを伝えました。浦和民商共済会始まって依頼の出来事です。また、バスハイクや大腸ガン検診も毎年行うことで自身の健康のこと人生を楽しむことを忘れないで下さいと訴えました。

懇談会では和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。来期が新しくスタートしますが、会員さんやその家族・従業員がおかれている状況は厳しいです。ＴＰＰは強行採決・米国は日本に圧力をかけＦＴＡ（日米二ヶ国間協定）を迫ってきてます。共済会の役割はさらに大きなものとなってきてます。来期は、さらに役員と事務局が力を合わせて会員拡大や共済会活動を広めていくことが急務です。そのために、役員とともに共済会制度の学習や拡大行動の継続を行っていきます。

浦和民商
共済会ニュース
涼 水 を上手にとって
夏を元気に !! 熱中症に気を付けましょう !!
スポーツドリンク等　吸収効率の良い飲物を飲み、
糖分・塩分の取り過ぎに気を付けましょう
30年度共済会支払合計

担当事務局　岩間　啓一

共済会理事の、斎藤照子さんが毎月作成する浦和民商共済会ニュースが、共済会の動きがわかると大好評です。
５８号発行です。

発　行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区本太５－３８－３
Tel
８８６－５２００
FAX
８８６－５４５４
ﾒｰﾙ
urawa@minsyoo.jp

7月24･25日全国事務局員交流会に参加して

今回も学ぶことが多い交流会になりました。
記念講演では、持続可能な地域経済社会ということで感化されることがいくつかありました。大型店・チェーン店と中小業者の差別化について大型店は、満足を提供しているが中小業者は、満足を超え感動を提供することが出来る。顔を合わせ関係が深まることで、行き過ぎず、行き届いたサービスを提供できます。それがそのお客にとっては、特別な企業になるのではないでしょうか。これが自然と行えている会社・店もありますが、行えていない会社が実際に行動するのは、とても大変なことだと思います。ですが、これを実行できれば必ず武器になる。など、今後の民商運動に活かせる内容が多い講義でした。
次に私は、第二分散会に参加してきました。第二分散会では、悩み相談や意見交換が多く中でも神奈川県大和民商の話で風営法の許可申請は、警察官個人の主観で許可が通ったり、通らなかったりしたと何件かの相談があった為、風営法の学習会を何度か開催したら、もっと友人の店など広めていきたいと声が上がりました。そのことで飛び込みでスナックを回り、こんなこと知っていますかなど話していったら４件の拡大にも繋がったと、これは浦和でも出来るのではないかと思いました。沢山の事務局員と色々な、話ができ良い交流会でした。　花井　共希

7月24･25日全国事務局員交流会分散会に参加して

今回第1分散会に参加しました。参加した民商は北海道から神奈川までの民商事務局員で、総勢18名でした。分散会では、それぞれの民商ニュースを持ち寄って、そのニュースを基にしてそれぞれの民商の取り組みや課題などについて話し合いました。特にニュース作りでは行事が多かった週は簡単に記事が埋まるが、行事が少なかった週には記事が足りなくて困ることがどこの民商でも悩みのようでした。ですが、そこで出た意見がとても参考になりました。大阪の民商では記事が足りないときは、その月の会員さんからの要求、相談事を箇条書きにするそうです。どんな相談があったかを載せることで会員さんに「こういう悩みを民商に相談してもいいんだ」ということを知ってもらうきっかけになります。さらに、機関会議に資料として提出することで役員さんと事務局員も相談内容を共有することができるのがこの方法の大きなメリットです。今後は十分に議論を重ねて、分散会で学んだ多くの知恵を生かせるように活動していきたいです。　小松崎　俊一

７月豪雨被害に関して救援募金を行います

民商関係でも特に岡山、総社、広島、安芸、愛媛、大洲などの会員さん・読者さんへの被害が報告されています。
浦和民商では、事務所に募金箱を設置いたします。
皆様のご協力何とぞ宜しくお願いいたします。

『平和憲法を守る』パレード ご参加ください

埼玉弁護士会が自民党の改憲案に恒久平和堅持のパレードを行ないます。ぜひご参加ください。
日時：2018年8月8日（水）　正午
会場：埼玉県庁東側の門（浦和駅より）
参加される方は、当日十分酷暑が予想されます。暑さ対策を万全にお願いします。

お盆の事務所お休みについて

日頃より、浦和民商にご厚情を頂き大変ありがとうございます。８月のお盆休みは、８月１３、１４、１５日となります。８月１６日（木）より通常営業となります。ご不便お掛けいたしますが、何とぞ宜しくお願いいたします。